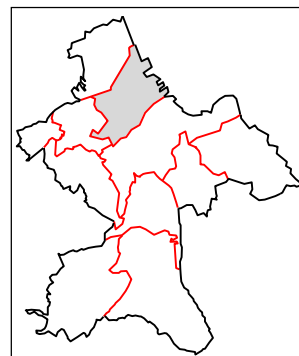


## 2. 下長地区

### (1) 関係集落名

長苗代、石堂、河原木、高館、小田、  
日計、八太郎



### (2) 農業構造

#### ①農家

##### 農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	305	226	79
平成 27 年	260	182	78
令和 2 年	210	133	77

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

#### ②耕地面積

##### 耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	441	336	105
平成 27 年	399	302	97
令和 2 年	390	295	95

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

### ③農業経営体

#### (a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	226	139	66	12	7	2
平成27年	185	132	38	8	4	3
令和2年	138	100	24	7	3	4

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

#### (b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	190	136	9	-	1	-	-	44
平成27年	163	120	9	1	-	1	1	31
令和2年	129	95	13	1	-	1	2	17

◇農林業センサスより

#### (c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	190	83	94	5	6	2
平成27年	163	115	33	9	2	4
令和2年	129	61	52	8	4	4

◇農林業センサスより

**(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移** (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	190	101	38	23	5
平成 27 年	163	77	34	24	13
令和 2 年	129	39	43	19	9

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
1	17	5
3	6	6
1	10	8

◇農林業センサスより

**(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移** (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	38	31	30	23	14	8
平成 27 年	31	67	25	27	11	40
令和 2 年	18	53	16	35	8	18

◇農林業センサスより

**(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移** (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	41	24	28	15	18	9
平成 27 年	35	32	19	12	22	20
令和 2 年	23	20	18	14	9	6

◇農林業センサスより

**(3) 立地条件及び農業生産の特色**

市の北東部に位置し、馬淵川の北側に開けた水田地帯であり、耕地面積の 8 割が田となっています。

市街地に隣接し、混住化が進んでいます。

主要作物は水稻の他、トマト等の施設野菜、ねぎ等の露地野菜となっています。

#### **(4) 主に生産されている農産物**

水稻、トマト、ねぎ

#### **(5) 振興方向**

都市的土地利用との調整を長期的かつ計画的に図り、水稻栽培を基幹としながら、施設トマト栽培と露地ねぎ栽培を促進します。

水稻については、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、農地の集約化を図ります。

また、都市化の進んでいる集落については、施設栽培による多品目生産を促進し、市民へ「新鮮」で「安全」な食料の安定供給を図ります。

#### **(6) 振興する農産物**

水稻、トマト、ねぎ